

第五章

「危機突破」から「経済自立」へ

—— 政策研究への第一歩を踏み出す ——

一、經濟再建への始動

大塚万丈が中心になつて「經濟民主化」がさかんに論ぜられていた時、別の部屋では諸井貫一が中心になつて「危機突破対策」を検討していた。三月危機が唱えられていた時分である。しかしこの時分、昭和二十二年の初頭にはわずかに明るい見通しも出ていなくはなかつた。従つて同友会の活動もようやく油がのつて来たようだ。はじめに大きな經濟狀態の轉換氣運をひとわたり探つて見よう。

昭和二十二年の經濟は、国内的にはいままでのインフレ政策に多少變つた考え方がおりこまれ、經濟をなんとかして立直そうという氣運が起つて来たこと、それに米国の対日占領政策が「非軍事化」、「民主化」という初期の線から「日本の經濟再建をたすけてやろう」という線に、大きく方向轉換して来たということもあつて、ようやく光明が見出されて来たという、一つの曲り角に立つていた。

とはいうものの客觀狀態としては、石橋財政が進めてきたインフレは、二十二年中を通じていささかも速度を鈍らすことがなかつたばかりか、特に年初の数カ月は縮少再生産傾向さえ見え電力不足と相まつて『三月危機』が叫ばれるくらいであつた。しかしこの年のインフレ政策はいままでのように、漫然とかねをつぎこんで生産を再開させようといった生ぬるいものからは多少進歩して、とにかく重点的にかねをつぎこんで基礎産業から狙い打ちに起ち上らせようという意欲的なものがあつた。従つてインフレは進んだけれどもその半面、曲りなりにも

生産復興のきざしが現われて来たことは事実である。それがその後にはたつて本当にインフレを収束する時に、その荒療治にたえる体力となつたのであつた。これが石橋インフレのせめてもの功績であつたといえよう。

その意欲的な政策というのは二十二年はじめから打ちだされた「傾斜生産方式」であつた。石橋蔵相は二十一年八月の財政演説においてすでに「今日石炭の強力なる増産を行うことは、あらゆる産業の復興を促す第一の緊急事である」と考えるが、政府はこれがため今や画期的な方策を講ぜんとしている」と宣言し、石炭業に対しては思いきつて価格調整補給金を出して来たが、それでも重要物資のストックがだんだん減りそのため生産が先細りするという傾向が出て来たので、政府はついに一步を進めて十二月二十四日「石炭三千万トン生産のための傾斜生産方針」を決定、同月二十七日の閣議で正式にふみきつたのである。ちよつと数字をあげてみるとこの先細り傾向がわかる。国民経済研究協会調査生産数量指数（昭和一〇―一二年月平均一〇〇）で二十一年九月の総合指数が三〇・四であつたのが、十月には二九・四、十一月には二八・八、さらに十二月は二七・七、二十二年一月には二六・二、二月はついに二四・七までさがり、三月になつてようやく三〇・八と前年九月の水準に戻つたのだ。

さてこの傾斜生産方式は、炭鉱に対して資材を重点的につぎ込むことによつて石炭三千万トンの生産を実現しようとするもので、そのために配炭を鉄鋼部門に重く傾斜せしめ、そこで増産された鉄鋼を石炭部門に役立てるというふうに、基礎的な二部門間で生産物を互いに交流させる方法である。

石橋蔵相はさらにこの方式を資金の面から補うため三月一日からは「金融機関資金融通準則」によつて融資

規制をはじめた。これはインフレを抑えるため銀行は自分が預金として吸収したかねの限度までしか貸出してはならぬという量的な規制の面もあるが、むしろ石炭鉱業、鉄鋼業、肥料工業など最も重要な産業に要るかねを優先的に出し、その半面余り重要でない産業への貸出は極力これを抑えるという質的な規制の面に重点がおかれたようだ。従つて必要に応じてかねをどんどん出すという石橋財政のインフレ的な特質はそのまま強く抱かれていた。さきにつくられた復興金融金庫が本格的に動き出したのも二十二年の二月からであつた。これはやがて「復金インフレ」に導かれたのである。

このようなインフレを基調とする生ぬるい経済再建方策に、総司令部はいつまでも黙つていなかった。産業の活動はゆるやかに回復してきたとはいえ、インフレの急テンポの昂進がもたらした不安の方が大きかつたからである。「吉田内閣の政策の基本的な弱点は、この政府が生産諸力に対して直接の統制を課する意志も能力もなかつたことであつた」とか、また「吉田内閣は微温的な統制の枠の中の通常の商業的刺戟の作用を余り信頼しすぎ、インフレ的な財政政策を反省しなかつた。その結果インフレは進み、資源が余り重要でない方面に流れ、従つて産業の再建をおくらせることとなつた」などの批評が総司令部方面にも出ていた。果して昭和二十二年三月、マッカーサー元帥は突然吉田首相に書簡を送つた。この書簡はていねいで冷静な言葉で書かれていたが、「日本政府が経済の維持と復興に必要な手段を講じ得ないことに総司令部としては非常な不満を抱いている」ということを明かにしたと同時に、「現状においては自由企業は統制された経済によつて置き換えられる必要がある」という総司令部の見解をはつきりと表明していた。即ちこの書簡は、「原料および工業生産物の増産、貸

金、物価の安定、最大限の輸出増進、国家財政の健全化」それに「食糧のヤミ取引と完全供出の不履行」の是正の必要を述べ、そのために「必要なのは全経済分野にわたる統一ある施策」であり、従つて日本政府は「この目的のために創設された経済安定本部を通じて、現下の状況が要求する一連の統一ある経済、金融制度を發展させ実施するための迅速かつ強力な措置を講ずる必要がある」ことを強調した。また書簡は「日本に対する援助は、日本自身のうちの悪分配やインフレーションを克服するに足るだけの規模で期待することは出来ない。外部の援助は日本国内の資源の完全な活用如何によるのであり、そのような資源の活用は全く日本政府の責任である」と述べた。これに引續いてマツカーサー元帥は同年四月二日対日理事会に対して「貸金、物価の安定化」の方策を諮つたが、その際総司令部の経済顧問シャーウッド・フライン博士は「我々は経済諸統制を効果的にするため、その実施の責任を負う日本政府に働きかけた経験を持たぬでもない。しかし現実を生れた諸成果に全く不満足であることを認めるにやぶさかでない」といつてのけた。まさに、総司令部は吉田内閣のやり方に業をにやしたといつた感じだつた。

この間の事情について「戦時戦後の日本経済」の著者コーエン教授は事態を次のように分析している。

一、経済的發展と、信じ難いまでに無能な日本政府のやり方とは、経済上の責任をとらぬはずであつた連合軍総司令官の最初の立場を完全に破棄することを余儀なくさせた。

一、そこへ一月二十三日付で「日本工業、農業の生産水準を一九三〇—三四年（昭和五—九年）当時の状態におく」という極東委員会の指令が出た。ところがその当時における経済はこの水準をはるかに下回つていたか

ら、この目標を達成する責任が占領軍当局者の肩にかかつてきた。

一、連合軍総司令部が経済の領域におけるこの役割を引きうけるや否や、指令はつきつきに発せられ、ついにマツカーサー元帥が日本の米と税金との取立てに、連合軍の軍隊を使用するまでにいたつた。

一、日本の経済生活における連合軍総司令官の役割がこのように一変したのに伴つて、日本に課せられるべき戦後の刑罰についてのアメリカの見解にも大きな変動がみられた。日本はもはや真に恐るるに足らず、むしろ余りに弱すぎるから、アメリカの納税者の負担となつている状態から早く脱却するよう、経済的に健康な状態に回復せしめられるべきであるという考え方に變つて來た。この變化が日本に対する賠償勧告に反映したのである。

即ち米陸軍省は二月十八日、余りにも「苛酷にして非現実的」なポーレー賠償勧告を再検討させるため、クリフォード・ストライク氏を団長とする調査団を日本に派遣したのであつたが、このような動きはまた世界状況の變化に応じた米国の対日政策の大きな轉換を示すものであつた。即ち昭和二十二年に入つてからはチエツコの政變、ギリシャ内亂の激化等「二つの世界」の対立がいよいよ明確になつた。三月十二日にはトルーマン大統領はギリシャ、トルコへの借款供与などによつて共產主義に対する積極政策をとる旨のいわゆる「トルーマン・ドクトリン」を發表した。こうした世界状況の動きが、極東における日本の地位に対しても微妙な變化をもたらし、ひいては米国の対日政策を「非軍事化」から「経済再建」へ轉換させる契機となつたのだ。

昭和二十二年三月のマツカーサー元帥から吉田首相宛書簡は、大きくみればこうした対日政策の転換を現実の形で踏み出した第一歩であつたのだ。これよりさき二月一日のゼネストを目前にひかえて出された禁止指令も、この線にそつた総司令部の労働政策の転換を示すものと見てよからう。

マツカーサー書簡に接した吉田首相は三月二十八日「想を新たにして迅速適確に対策を実施する」という決意を述べるとともに、適正な賃金水準の維持と併行して物価の高騰を抑え、ヤミ取引の弾圧に全力を注ぐなどの施策をとることを声明する返書を送つたが、四月選挙はついに吉田内閣を葬つてしまつた。結局片山内閣が六月十一日に発表した「経済危機突破緊急対策」が、一応書簡の意図に答えるところとなつた。

さらに総司令部は八月十五日制限付民間貿易の再開を許すことによつて、日本経済の再建自立政策に一步を進めていつた。

日本経済もいよいよ再建・自立に向つてその国際的背景にたつた歩みをはじめたのである。

二、「研究する同友会」へ

まさに状況は「研究する同友会」の活動を要請していた。――

由来経済同友会は、「研究する団体」の一面を性格として担つて来た。創立総会において諸井貫一は、経済同友

会の活動方針を述べるに当つて「経済職能人としての立場から、経済再建の諸問題を研究し、これを経済政策の立案にまで高めていく」ことを明かにした。続いて野田信夫は「経済同友会は単なる研究団体であつてはならぬ」旨を強調したが、それは「単なる机上の研究に止まつてはならぬ」ことを指摘したのであつて、生きた研究を政策にまでまとめ、これを実現させるよう推進してゆくという意味の「研究活動」は、それ自体一つの「実践」にはかならず、この意味において「研究」は同友会の活動の重要な分野なのである。

しかし創立後約一年間における同友会の活動は、直面する切迫した問題に対する対症的な研究と意見発表という域を出なかつた。「戦時補償の打切」、「労働争議」などに対する見解の表明はその好例であり、これらはいずれも「政策」というよりは、応急の「対策」についての意見にはかならなかつた。このようないわば「対症的研究」は、戦後経済の混乱期には当然あり得べきまた必要な活動の形態であつた。しかし、二十二年に入つてからは、経済同友会の研究態度は、より広い範囲の問題に対して、より高い立場からする「政策立案」的なものに発展したのである。それは「危機突破」という対症的な動機から発足したものであつたとはいえ、問題の性質上当然のこととして、総合的かつ基本的な問題と取組むこととならざるを得なかつた。そしてこのような「総合的な研究テーマをつねに持つ」という一面は、この時以来今日まで一貫して、経済同友会の具えるところとなつたのである。

経済同友会が「危機突破対策」という総合的課題を取りあげるにいたつた理由は次の諸点にある。

一、政府は傾斜生産方式により生産危機を打開しようとしたが、インフレの脅威は現実に生活不安、企業経理

の混乱を来しつつあり、あわせて電力不足の深刻化とともに『三月危機』の様相がますます濃厚になつて来たこと。

二、当時政府、政党、労組方面から危機突破に対する施策が、それぞれの立場から唱えられ、財界としても自信のある対策を打出す意欲にかられたこと。

三、さらにこうした意欲が積極化した背後には、日本側における危機克服の努力が続けられ効果をあげてくれれば、米国側としても重要原材料の輸入などによつて日本経済の再建を支持してくれる意図のあることがほの見たこと。つまり混乱の中から再建に逆ずる道をおぼろげに見出し得たこと。

などである。さらに二十二年一月四日「追放計画」の経済的分野への拡大適用によつて戦時の産業指導者二千二百名が第一線から退けられたことが、若い進歩的な経済同友会の財界における地歩をたかめ責任を重くしたということも否定できない。

しかしその中でも現実におしよせて来る危機感が、決定的のものであつたことは、いうまでもない。当時、重要産業が如何に行詰つていたか。日本鉄鋼協議会専務理事藤井丙午は、「経済同友会会報」に「生産企業体の悲劇」と題して、次のように実情を訴えていた。

「石炭をはじめ原料資材の不足とならんで、生産資金の窮乏と企業經理の破綻ということが、当面重要産業の生産障害の最大の問題となつている。

例えば鉄鋼においては製造原価の昂騰から推して現行公定価格は二倍半以上の価格に改訂されねばならぬ。現に日本製鉄の如き毎月四―五千万円の赤字を出しており、主要メーカーはいずれも赤字の累積である。このことは化学肥料、紡績業その他の重要産業においても程度の差こそあれ共通の事情にある。通貨の発行は千億円に上り、一部には貨幣価値に対する感覚を失っているのではないかと思われるような新円階級が街に氾濫しているのに、重要企業は資金難とインフレと労働攻勢にたえずさらされている。

最近における労働争議の実相を卒直に述べれば、一部のイデオロギーからする階級闘争は別として、労働組合も経営協議会等を通じて会社の経理事情等がわかつていながらも最低の生活権を守るために賃上げを闘いとなねばならぬのである。これはいまや企業内部の問題ではなく、インフレとの関連において外側から起つて来る問題である。もはやこれは個々の企業体の経営者や労働者の努力や闘争のみによつては打開できない段階にまで発展している。

つまり政府施策に総合的計画性がないためであり、またその経済政策の破綻を証明するものである。この際政府の財政金融政策と物価政策は鋭く批判され、政策転換が行われねばならぬ。」

「研究する同友会」がはじめてとりあげた総合的な研究テーマは「危機突破対策」であつた。そのためのグループとして二月五日の幹事会で「危機突破対策委員会」の新設が決定した。委員長には諸井貫一、委員には青木均一、川北楨一、木内信胤、郷司浩平、桜田武、鈴木治雄、永野重雄、二宮善基、野田信夫、藤井丙午、藤本輝

夫、堀田庄三、水野成夫が委嘱された。

第一回委員会は二月十二日開かれ、「危機突破の対策は、目前の危機を回避するための応急策ではなく、あくまで将来の日本経済のあり方から割り出した基本的再建方針を織り込んだものでなければならぬ」という立場から、問題を堀り下げることが申合わせた。この趣旨にそつて、諸井委員長は二月十五日の第二回会合で、次のような骨子の試案を示した。

一、速かに生産を回復するため、基礎産業については、重点生産、集中生産を行う。その実施方法は、業界の協議により自主的に重点工場を選定する。

二、重点融資を行う。

三、生産者価格の改訂を行つて、資本蓄積を図るとともに、勤労者の生活安定を確保する。

四、輸出工業については、実績にリンクして資材、原料を割当てるなどの措置により、自由競争による生産刺激を図る。

五、基礎物資以外の産業については、自由競争による企業整備を促進する。

この案は具体的な方法論を伴つておらず、ほんの問題点をならべただけのものに過ぎないが、その基調としては、目標はあくまでも自由経済（計画性のある自由経済という含み）におくが、当面の危機を突破するためには基礎産業に対する思いきつた統制を行うべし」という強いものを持つていた。

委員会はさらにこの線にそつて具体案を研究することとなり、先ずはじめに石炭業界の実情を検討するため、二月二十一日石炭鉱業会事務総長永田彦太郎および三菱鉱業常務高木作太の両氏を招き、話を聞いた。

委員会はその後数回にわたつて論議を重ねたが、あたかも三月下旬、マツカーサー元帥から吉田首相宛書簡で「貸金と物価に対する統制を行うべし」とする前記の指示があり、さらにこれに続く具体的な指導が内面的に行われる状態となつて来たので、委員会としてはしばらく状態をみることとなつた。そこで四月二日の幹事会で諸井委員長から「危機突破対策一般をとりあげることは、とかく論議が抽象に流れて研究の進行を期し難く、また総司令部の意向をみても今後具体的な問題が続々起つて来るものと思われる。従つて今後の行き方としては各部会がそれぞれ個有の分野で問題を取りあげ、その結果がまとまつた上で、改めて総合的にとりあげることにしたい」との提案があつて、これが承認された。

かくて「危機突破対策委員会」は設置後二カ月くらいで、結論を出さないまま事実上解体した。その直接の理由としては、前にあげた総司令部の意図を觀望するためということのほかに、諸井委員長の言葉でもふれているように、総合対策検討の途上における重工業と輕工業、産業と貿易など部門相互間において意見の調整が困難であつたということも指摘できさうである。これは経済が正常な運行をするに至らない段階にあつて、部門間の相互依存関係がはつきりと形成されていなかったことを示すものであろう。

いずれにしても、初めて設置された総合的な委員会はこのようにして、その働きを中断した。しかしこれはその後に来るであろうより活発な総合委員会に通ずる道を開いたことにおいて、一つの過渡的な役割を果たし

たものであると見てよい。

四月一日工業倶楽部で、二十二年度の第一回定時総会が開かれたが、「研究する同友会」の性格はこの時において明確に自覚された。即ち二十二年度運用方針案を提案するに当つて、郷司事務局長は次のような補足的な説明を行い満場の賛成を得た。

一、創立年度において試みたようないささかドロナワ的な意見書の発表をやめ、つねに研究を怠らず、刻々の問題につき会の意見を用意しておき、随時これを政治に反映せしめるようにしておくこと。

一、本年度は会員を部長級よりさらに課長級にまで拡大し、経済人としての上下の交流、啓蒙を図ること。

また会員の提案で「政府の経済施策が円滑を欠き、そのために生産増強の進行が阻まれているのは、根本的には連合軍総司令部が日本経済の現情をよく認識していないからである」との見地から「今後、渉外活動を活発にし、総司令部との間に意志の疎通を図るとともに、統制、物価等の諸問題についてもお互によく論議し合つて研究すべきである」ということを申合わせた。

また講和会議を開こうという動きが外電にそろそろ見えるので同友会としてもその準備活動につき考えることにした。

なお四月二日の幹事会で、当番幹事諸井貫一が退き、大塚万丈、堀田庄三、郷司浩平がこれに当ることとなつ

た。

三、片山内閣に「総合施策」を要望

吉田内閣は「一般的に無力なことを示し、インフレーションの克服に失敗するとともに、労働問題の重大な紛糾を招いた。」——まさに吉田内閣は、自ら育てたインフレの猛威を抑えることが出来なかつたこと、および吉田首相が元旦のラジオ放送で労働者を「不逞の輩」と呼んだことに對する労組の憤激とによつて倒れたのであつた。二・一ストはマツカーサー元師の禁止命令によつて防止されたが、マ元師は引續いて二月七日吉田首相に書簡を送り、国会の会期終了後速かに総選挙を行うことを指示した。吉田内閣の一枚看板である石橋財政の成否が国民の審判をうけることになつたのだ。かくて四月二十五日衆議院総選挙の結果、社会党が第一党となつた。しかし絶対多数を占め得なかつた社会党は、ようやく社会、自由、民主、国協の四党政策協定にこぎつけたかと思えば、左派の鈴木茂三郎、加藤勘十の両氏が「他党首班に協力せず」との声明を出したのがもとで自由党が連立不参加となり、そのため五月二十三日自由党を除く三党連立で片山社会党中央執行委員長が首班に指名され、さらに閣僚割振りでもんだのち六月一日にいたり一カ月ぶりで片山内閣が成立したという回り路をやつた。ともあれ新憲法実施下初の内閣がクリスチャン片山を首班とする民主的な連合政権であつたことに對して、マツカーサー元師は最大級の祝辞を贈り、国民またその清新な顔ぶれに期待したのであつた。

経済同友会はこの片山内閣が成立するまで一カ月にわたる政治の空白期、政策協定問題で論議がやかましかった最中の五月十四日「新内閣組閣に際しての要望」を発表した。これは大塚、堀田、郷司の三当番幹事が原案をつくり、五月七日の幹事会で討論、若干の修正を行つたのち、五月十四日緊急幹事会で決定したものである。その内容は、(一)総合経済政策の確立、(二)統制方式の再検討、(三)財政の均衡化、(四)物価体制の再編成、(五)失業対策の急速樹立、(六)生産体制の整備、(七)金融通貨政策、(八)国民運動の展開の八項目にまたがる広範囲のものであるが、その原案作製に当つてはさきの「危機突破対策委員会」における検討が、大いに参考になつてゐるというべきである。

「要望」では先づ「終戦後二年にわたる虚脱混沌の時代を経て、いまや国民の志向はようやく祖国再建の目標に統一されんとしているかに見える。この未曾有の難局を乗り切るため、国民多数の期望を担つて誕生せんとする挙国連立内閣に対して、我々は大なる期待を持つものである」と、新内閣への期待を述べたのち「我々は経済界の第一線を担当するものとして、現下危機突破の骨格となるべき重要点に関する見解を示して参考に供したい」とて、大要次のような諸施策を要望した。

一、総合経済政策の確立Ⅱ新内閣は危機突破対策の樹立に際して、先ず(イ)石炭増産三千万トンの完遂を中核とする生産再開、(ロ)食糧の絶対確保、(ハ)インフレ防止、(ニ)失業対策の確立を四本柱として、一貫的総合政策を確立することを出発点とすべきである。そのためには経済安定本部の実力の強化を図りその総合企画力を高めるとともに、各省のセクト主義を排除して、企画と実施の一元化を実現すべきである。また従来の施策に

欠けていた時間の要素を重視せねばならぬ。

二、統制方式の再検討Ⅱ従来の官僚統制方式は生産を萎縮せしめヤミを激発し、統制当事者を腐敗させている。この上統制の強化を図るには法規や取締の増大強化ではほとんど効果を期待し難い。従つて先ず統制能力と経済界の動態に即した臨床診断を行いその上で実行力を基礎とする実用的な、しかも屈伸性と機動力のある統制方式に改める必要がある。かかる観点から複雑な許認可統制は思いきつて廃止し、経済活動の関門を抑える重点的な統制を強力に行うべきである。

三、財政の均衡化Ⅱこれはインフレ防止の第一要件である。本年度予算は一応形式的には辻ツマを合せているが、早くも巨額の追加予算が予想されている。新内閣および国会は全政治力を結集し、万難を排して均衡予算の原則を死守すべきである。

四、物価体制の再編成Ⅱ物価政策は現在最も混乱に陥入っているが、その最大原因は数十万種に上る公定価格によつて却つてヤミ価を誘発している点と、生産原価と公価の均衡破綻にある。新内閣は価格公定を少数の基本的、標準的物資に限定してこれを堅持し、他は協定価格または監督価格として暴利取締によつて不当な騰貴を抑える、さらに生産費と最低利潤を償う公価の確立、原料と製品間、品質間、地域間における価格不均衡の是正など簡明強力な総合物価体系の確立を切望する。また物価、賃金の悪循環を防ぐためには賃金統制が不可避であるが、一方勤労者の生活安定は経済再建の基本であるから、賃金統制の前提である生活必需物資、特に食糧の確保に政府は全力を注がねばならぬ。

五、失業対策の急速樹立Ⅱインフレ防止に徹底すれば、恐慌的現象を回避することは出来ない。特に企業整備、ヤミの撲滅による失業問題の処理については万全の備えがなければならぬ。しかしてかかる大手術は動力その他の関係から、危機が深化すべき今冬以前に処理すべき目安をもつて、急いで計画をたてる必要がある。

六、生産体制の整備Ⅱ生産の再開は企業体における経営と労働の民主的な協力が基盤とならねばならぬ。経営民主化については労使ともに経営協議会を活用して民主化の線で協力を図ることに努めるべきであるとともに、政府においても経営権と労働権の分野の明確化、労働組合の民主化などについて必要な立法的、行政的措置を速かに採るべきである。

七、金融通貨政策Ⅱ重点産業融資制度を実情に即するように調整強化するとともに、輸出産業、中小企業に対する融資を円滑にすべきであるのは勿論であるが、さらにこれら融資は蓄積資金によつて賄い通貨の膨脹を阻止せねばならぬ。このため貯蓄を一段と強化するとともに振替制度の活用によつて通貨の使用を抑制することが望ましい。また新内閣は組閣第一声において通貨対策を声明することが適當である。

大体以上のような諸施策に続いて、「要望」は最後に「国民運動の展開」を提唱している。即ち「この際、広く国民大衆の協力を求め、官民共同して民主的に難局打開にあたる挙国体制の確立が必要である」とし具体的問題としては、生産再開、物価引下、ヤミ撲滅、貯蓄奨励、国民道義の昂揚などに活発な国民運動を展開し、またすでに発足している経復会議、物価引下運動等の推進を挙げ、さらに「国民大衆、特に組織された民間諸機関

もまた民族興亡の岐路にある現段階を十分に認識し、自らの手で危機を突破する気魄をもつて立ち上らなければならぬ」と呼びかけて結んでいる。

この「要望」において初めて経済同友会は、その状態のもとに自らが抱いていた総合的な政策意見を、強く遠慮なく政府に対してぶちまけたのであった。これはある意味において、戦後歴代内閣の無為無策ぶりにたまりかねた経済界の、政府、官僚に対する不満の爆発であつたし、また同時に危機突破における自らの役割を自覚した経営者の、政策意見における「旗あげ」でもあつた。まさにこの時以来、経済同友会は自らの政策をもつて時の政府当局に対決するといういわば主体性を確立したのであつた。

当時、政府の無能ぶりにあきたらなかつた総司令部のメンバーや外人記者は、経済同友会のこの批判的精神に着目し、政府に対する鞭達を示唆した。例えばリディ工業課長は三月六日の会員懇談会で「終戦以来日本政府の力は弱まつており、民間が批判を加えるチャンスは多くなっているから、この機会を極力利用することが必要である」と述べ、また五月十四日、右の「要望」を採択した緊急幹事会で、ウォール・ストリート・ジャーナルのクロムリー記者は「日本の官僚組織は民間人の手によつてのみこれを打破することが出来る。それには先ず民間人自ら行政機構の中に多数入りこまなければならぬ。とかくの批判や理くつはぬきにして、先ず民間経済人はもつと積極的に動かねばならぬ」と激励した。

このような示唆と激励にこたえるためでもあつたのか、経済同友会は片山内閣の和田安本長官の要請に応じ、

人材を安本主脳部陣に送った。即ち永野重雄は生産担当の副長官に、野田信夫は生産局長に、また工藤昭四郎のあとの物価庁次長には大原総一郎を、といった具合である。工藤昭四郎は初代安本長官膳桂之助に乞われて物価庁創設（二十一年七月）以来、物価庁次長であつた。彼らはいずれも経済同友会発足以来、その中心になつて来た人々であつた。同友会はかくして「要望」に謳つた経済安定本部の強化を、先ず人材を送りこむという形で実践したのである。

このような同友会の積極的な動きに対して、ニューヨーク・タイムズ記者バートン・クレイン氏は、次のような一文を同友会に寄せ、官庁入りする財界人の役割を指摘した。

「今日の日本の経済は全く混乱状態にある。これは結局日本経済の統制化の計画が失敗したからである。実行し難い統制が企てられ、しかもその実行性なきが故に、日本の実業家たちは統制違反に対して自ら黙認せざるを得ないようになつた。その結果実行され難い規則を無視しながら商業も産業も進んでいつた。しかしながら今や日本は何をなすべきかを決めねばならぬ事態に立ちいたつた。新内閣が生れんとしており、新政策も樹てられるにいたつている。新人たちが役所に入つて官庁事務に新風を吹き込もうとしている。そこで問題が起る。即ち日本の進歩は、実行性のない諸規則を引続き無視していくことによつて遂げられるのか、それとも実行し易い新たな規則を設けることによつて遂げられるのかという問題である。これこそ、実業家たちが政府を援けて解決せねばならぬ問題である。」

当時における経済界の問題の焦点を極めて要領よくつかみ出し、その解決を迫っているのである。

四、「民間貿易再開」と「海運再建」に要望

米国の対日政策が「非軍事化」から「経済再建」へ大きく転回して来たのに応じて、にわかに生氣をとり戻して来たのは貿易業界と海運業界であつた。連合国が日本の起ち上りを抑えようとしていたのは、その軍事力の復活のほかに、その輸出および海運における発展——つまり経済面での侵略に対してでもあつたのだから、戦後日本の両業界はまさに鳴りをひそめて、静かに時の氏神が来るのを待つていたのである。くちびるまで出かかつている切なる望みをうつかり口に出して、相手を刺戟してはならぬからであつた。ことに海運の如きは、ポーレー最終報告（昭和二十一年十一月発表）で船舶保有量百五十万トン、それも五千総トン、十二ノット以下の船に限るというようなきびしい案を見せつけられていたものだから、とくにそうであつた。

そこへ二十二年初頭ごろから、ぼつぼつ明るい情報——民間貿易の再開、船舶保有制限の緩和など——が流れて来たのだから、業界はにわに色めき出したのだ。しかもこれは単に両業界のみに関したことはない。重要資材の輸入が渴望されていただけに、経済界全体がこの状態の展開に期待したのであつた。経済同友会の貿易海運部会はしきりに開かれ、活発な論議がかわされた。木内信胤が部会長であり、浅尾新甫、一井保造、今井一、高見重義などが熱心に顔を出していた。

はじめに貿易について述べよう。

先ず当時の貿易はどんな風に、どの程度の規模で行われていたかについて極く簡単にふれると、——戦後日本の貿易の基本方針については「米国の初期の対日方針」をはじめとする諸指令で決められていたが、それによると、外国貿易は総司令部の厳重な監督のもとにおかれ、総司令部の事前の承認なくしては如何なる物品の輸出入も出来ない、輸入は平和目的のためしかも必要欠くべからざるものに限り許可される、また輸出はその輸入の支払をするために必要な範囲内でのみ許される——といった窮屈なものであった。総司令部の管理下におかれた自主性のない「管理貿易」であつた。

日本側の機構としては昭和二十年十二月十四日に貿易庁が店開きしたが、これは単なる国内業務だけで、海外市場との直接取引は出来ず、勿論個々の取引についても総司令部の指示と承認が必要であつた。為替相場はまだ決つていないし、輸出入品の国際価格がいくらともわからない全くの「めくら貿易」であつた。従つて不平等な取引に甘んじていなければならなかつた。国内の貿易実務は特定の代行機関（日本生糸輸出組合、日本棉花輸入協会など輸出入合せて七十余の団体）が當つた。（これはのちに二十二年四月十七日から鉱工品・繊維・食糧・原材料の四貿易公団にとつて代られた）また為替相場が決つていないことに伴つて、貿易は海外に対してドル建、国内に対して円建の二本建で行われ、「貿易資金特別会計」がまん中に入り、食糧など輸入品は消費者の負担を軽くするために安い価格で払下げ、輸出品は外国に対して（総司令部を通じて複数レート換算で）売る価格よりも高くても、メーカーの生産費をつぐなう価格で買上げ、こうした割の悪い取引操作で出た赤字は政府予算で埋め

るといったやり方をやつていたものだから、これがインフレを助長する一つの有力な要因ともなつていた。

このような変態的な貿易で、輸出は二十一年中で一億三百万ドル、輸入は三億五百万ドル（通商白書による）これを昭和五―九年平均に比べると、輸出は八・八％、輸入は二四・二％という微々たるものであつた。品目では輸出は繊維原料（主として生糸）が一番多く総輸出額の六〇％、輸入は食糧で五五％を占めていた。また相手国は米国が主で、とくに輸入では九〇％を占め、しかも著しい入超であつた。

民間貿易再開（それははじめ制限付のものであつたが）の近いことをにおわせる外電が伝えられ出したのは、二十一年暮ごろからであつた。二十二年一月中旬にはUSCC（米国商品会社―日本商品の海外輸出を扱つていた）のシーク総裁が「対日民間取引復活への主要な措置が年内に講ぜられ、日本輸出品視察のため、米実業家の訪日が許されるだろう」と語り、また米政府は同じ趣旨の発表をした。これより先一月三日には日本と外国との個人的商業通信が許可されていた。この措置について総司令部経済科学局貿易部ライト顧問は、三月五日経済同友会で「この通信は日本の旧顧客に日本工業の回復ぶりを知らせるためのものであるから大いに利用されたい」と述べ、また「日本はこれから東洋市場に対して、何でも出せるようにすべきだ」と注意を喚起した。三月六日、リヂイ工業課長はやはり同友会で「三、四カ月後には個人通商が許されるだろう」と語つた。三月十日には戦後初の貿易協定が日比間に成立、今までのUSCCをぬきにして、日比が直接ニューヨークでドルで決済することになった。

決定的な示唆は三月十七日、マツカーサー元帥の外人記者団との会見で与えられた。これは「対日平和条約締

結を準備する客観状況は熟している」という重要声明の中で述べられたもので、次のように表現された。

一、現在日本は原子爆弾の影響以上に脅威的な経済的窒息の状態にあり、数百万という日本人が危険にさらされている。この経済的絞首状態から日本を救う道は何らかの形における外国貿易あるのみである。

一、連合軍最高司令部が臨時に採用しているバーター制は満足すべきものではない。日本のある期間、できれば五十年ほど経済的に孤立させるべきだという説が外国で行われているのは遺憾なことである。

一、日本の輸出貿易を再開させるため日本の繊維工業を急速に拡張する必要がある。

かくして六月十日総司令部は特別発表で、制限付の対日民間貿易を八月十五日から再開する旨を発表し、同時に「今回の措置は対日経済封鎖の一部を除去する程度のもので正常の貿易再開は平和条約によつてのみ得られ」旨のマツカーサー元帥の談話も発表された。また、さし当つて訪日する各国の民間貿易代表は四百名とする、為替レートははじめ設定せず、価格の決定は総司令部の専門家が行う、政府間貿易は今後も併行して行う、取引の全責任は日本政府が負う——などの諸点も明かにされた。

このように、「制限付民間貿易」は本質的には管理貿易の域をぬけきれず、すつきりとはしなかつたのであるが、それでも従来の「必要輸入を賄う範囲での輸出を許す」という行き方から「出来るだけ輸出を行い、それで得た外貨の範囲内でも輸入を認める」という行き方に転換したということは、行きづまっていた日本経済にとつて大きなプラスであつたことは勿論である。封鎖経済から貿易国に発展したわけである。

こうした貿易のあり方が近く与えられるのを前にして、経済同友会は六月二十五日の緊急幹事会で「貿易再建方策の提案」を採択、貿易海運部会の名で発表した。これはかねて木内委員長が中心となつて検討していたもので、實際家らしい具体的な内容をもつたものであつた。「制限付民間貿易」の立場から本格的民間貿易への道を展望して考えたものといえる。その要点は次のようにしぼることが出来る。

一、現在「赤字貿易」の形で、ずるずると与えられているクレジットを、正式のクレジットに切りかえることを米国に要請されたい。これはすべての経済施策が合理的、計画的になるための前提であるからだ。

一、右のクレジットが許された時に、政府は一部の民間的性格の濃厚な輸出品に対し、為替相場を与えて自由商談を開く。

一、しかし輸出によつて得た外貨はすべて政府が買上げ、その資金と獲得されたクレジット資金によつて、政府が依然として国営的輸入を統行するのは、当分の間やむを得ない。

一、為替相場を与えると同時に、私的クレジット導入の途を開放し、その取得者には自由輸入を許可する。

そしてこの提案の「基礎になる考え方」、「この提案の中核をなすものは為替相場の部分的付与であり、それを前提として私的クレジットを導入しようということにあるが、その結果として貿易の総量が拡大し、日本産業に不可欠な物資の輸入力がついてくれば、それが基礎となつて物価も安定し、従つて貿易全体に対しより大きな自由を与える道も開けてくると考えられる」旨を強調している。

八月二十五日から海外の民間貿易者いわゆるバイヤーが続々来日、九月一日から正式に商談がはじめられた。総司令部の発表によるとはじめの三週間に七十三件、百二十五万余ドルの輸出の契約が許可された。毛皮類、特殊食品、陶器、模造真珠、織物、竹製品、セルロイド製の玩具、手袋、バスケット、つり道具、化学薬品、サンダル、ハーモニカなどが主な輸出品目であつた。

またこれよりさき八月十四日、民間貿易再開の前日、総司令部は特別発表で「輸出入回転基金」の設定を明かにした。これはいわゆるクレジットとはちがつて、日本が所有し賠償物件として連合国に管理されている金・銀・貴金屬一億三千七百万ドル、仕掛中の綿布約七千万ドル計二億七百万ドルを担保として、その三三〇%、即ち六億八千万ドル程度までの輸入資金を、取引銀行を通じて連合国ならびに中立国の政府および金融機関から借りることが出来る、というのである。経済科学局のスポークスマンは、この基金について「この基金設定は自給貿易国として日本を再起させるのに一つの大きな重要段階をなすものである。…基金に基礎をおく国際クレジットは、さらに大きな量において提供されることが予見される」と語つた。

この基金設定は、日本経済再建への実際上のテコとなつた。原料不足で半身不随となつていた日本の産業に対して拡大再生産への物質的な裏づけを与えたのであつた。例えば原綿不足のため八月から六割操短をやつていた紡績業は、原綿入手の見通しがついたので忽ち生氣を取りもどした。また鉄鋼業も十月から原料、燃料の輸入が再開され立直りの契機をつかんだ。

一方回転基金によつて輸出振興への望みを得た政府は、直ちに「加工貿易方式」を制度化した。即ち原材料の輸

入をさかんにし、これを輸出品加工工場に優先割当することとした。あるいは輸出品の製造業者には「貿易スタンフ手形」を活用して融資を円滑にするなど、効果のある手を打った。

十一月十五日には日英暫定通貨協定が成立した。

戦争の影響を最もはじめに受けた部門は海運業であつたろう。太平洋戦争のはじまる前には六百三十三万総トンの船腹を持ち、英米に次いで世界第三位を占めたわが海運業も、終戦直後においては百四十万総トン、その中で外国で抑留されているものを除くと、百総トン以上の鋼造商船で七百六十三隻、百十三万総トンとなつていた。これを船の質からみると、戦時中に間にあわせでつくつた劣等な戦標船が七十二万総トン、七割を占めていた。船の用途別では貨物船が四百六十隻、九十万総トンであつたが、海外引揚その他特殊用途に使われているものを除くと、実際に貨物輸送に役立つものは三百八十一隻、六十三万総トンにしばらくはなることになるといふありさまであつた。

海上輸送の状況はどうであつたか。終戦後数カ月は、生産がとまり出荷も不振であつたので、月せいぜい二十万トンないし四十万トンであつた。それが、二十一年度に入ると多少ふえて年間実績で六百六十八万トン、昭和十一年度平均の二割見当となつた。この年度の後半では、中国に対するまくら木の輸出、塩の輸入などが生産回復による輸送要求にプラスされたので、船腹がようやく不足になつてきた。二十二年四月以降は八十万トンから九十万トン程度の輸送量となつたが、これでもうせい一ぱいのところで、それ以上の船腹需要が出て来ればどう

にもならぬという状態になっていた。八月二十九日の閣議では「重要物資の輸送証明要領」という手續が決まり、特に政府や公団の証明のあるものでなければ取扱つてもらえないということになった。

戦後の造船事情はどうか。戦標船建造を工事半ばで中止していたものについては、総司令部の許可を得て、工事を続行していたが、新造船については、造船所の賠償指定、ポレー報告による船舶保有制限、それに戦時補償二十五億円の打切りという船会社側の問題も加わり、とうてい再建の目途はつかなかつた。

しかし大きな客観勢は、二十二年二月ストライク調査団の来日当時から、海運・造船界にはほえんでいた。きびしいポレー報告（保有量百五十万総トンは大正初期の水準、年間十五万総トンの建造は大正九―十年ごろの実績）の制限は、大巾に緩められるという見通しが濃くなつて来た。

そこで経済同友会貿易海運部会でも、時の勢に力を得て海運再建の必要、その目標、その推進の方法などを検討することとなり、五月はじめ「海運専門委員会」をつくつた。メンバーは日本郵船、大阪商船、三井船舶、山下汽船、川崎汽船から中堅幹部が送りこまれた。そしてこの専門委員会は七月三日に「海上輸送力の緊急増強に関する提案」、続いて九月十七日「海運再建についての提議」を決め、それぞれ幹事会で採択した。前者は当面の海上輸送力不足についての対策を要望したものであり、後者はより長期的な観点から海運再建の必要とその方策を訴えたものであつた。

先ず「海上輸送力緊急増強に関する提案」では、「海運の復旧は経済再建、生産振興、民生維持のカギであるから、それに対する施設、資材、資金などあらゆる施策および措置については、主食、石炭、鉄鋼、肥料などの

重点産業と同じ優先性と重要性を認むべきである」と述べ、当面の海運量の不足に対しては次のような対策が必要だとしている。

一、先ず輸送力に対する認識が甘すぎるからこれを改めねばならぬ。経済安定本部は二十二年度の計画物資海上輸送要請量を国内千八十五万トン、国外三百四十五万トン、計千四百三十万トンとおさえ、これに対し輸送量が九百八十一万トンで差引四百四十九万トンの不足とふんでいるが、これは船の運航能率や荷役能力の悪いことなどについて正しい認識を持つていない。

一、現存の船腹を最高度に活用するため、船の修理期間を短くしたり、荷役能力を上げるため資金、資材、労力を円滑にふりむけるべきだ。また燃料、食糧も十分に手当されたい。

一、戦標船建造を続行しつつあるもの（統行船）を早く完成させるようにするほか、より根本的な方策として新造船計画を実施できるよう総司令部に要請してはどうか。

一、差当つての船腹不足にそなえて、米国は現在船腹があり余っているようだから、これを貸してもらえよう交渉されたい。

一、いまの海運国家管理は非能率で評判が悪いから、速かに民営にきりかえてほしい。船舶運営会のやり方などは官僚的で、能率があがつていないではないか。

また「海運再建についての提議」では「日本の国民経済にとつては、相当量の船舶を再建し保有することがど

うしても必要である」ということを訴え、その理由をならべ、さらに「果してどれだけの船腹が必要か」という点をも述べている。船舶保有の必要については、先ず海運は日本にとつては、輸出貿易と同じ使命を持つ重要国家産業であり、国際収支の調整に大きな役割を果たして来たこと、日本の貿易は海運の発展とやらんで発展して来ており相互に関連の深いこと、海運、造船業の発達はその関連部門の培養によつて失業対策としての意味も担っていることなどをあげている。また所要海運量としては、船舶保有目標を昭和二十八年二百五十万トン、三十三年四百五十万トンにおき、造船能力は少くとも年間四十万トンを確保すべきだとしている。さらに航路制限を廃して、海外就航を許し、それに伴い船型速度などについても制限をはずすべきだと主張している。——このようにこの要望は、ストライク調査団の報告書起草を一方ににらみながら、日本の立場を対外的にも訴えたという印象が強い。

このような要望の甲斐もあつてか、昭和二十三年二月発表されたストライク報告書では「均衡のとれた経済を日本に再び確立する重要な一歩として、(一)四十万総トンの新船年間建造能力を日本に残置すること、(二)日本の商船隊保有を最低限四百万総トンとすること、(三)これに必要なだけの乾ドック能力を残置すること」——を結論づけた。

この報告によつてわが海運、造船界は前途に希望を与えられたわけである。

五、長期經濟計画の検討

―「經濟調査会」の設置―

民間貿易の再開は經濟再建の前途に大きな光明を点じた。また片山内閣の政策はインフレを危険な程度にまで昂進させたが、産業再建の基盤を固めることに對する意欲は前内閣に劣らず堅持していた。そこで經濟同友会でも長期の經濟再建計画をつくる氣運が生れて來たのである。先ず片山内閣の政策とその効果を見よう。片山内閣は、第一次吉田内閣がマツカーサー元帥から与えられた課題、「賃金と物価の統制維持および不足せる必需物資の配給確保」に對する回答として、組閣早々の六月十一日、「經濟緊急対策」を發表した。これは生産の量を拡大すること、生産と流通を計画的に行えるような經濟の秩序を確立すること、實質賃金の充實を中心として物価と賃金の惡循環を断ちきることを主眼とし、「流通秩序の確立」ということを大きく謳つた。そのために食糧供出に對して特別報奨金の支出その他の新しい措置をとつたり、隠匿藏物資を摘発したり、重要物資を優先的に輸送したり、ヤミ市の肅正にのり出したり、いろいろ手が打たれたが、中でも最も根本的な措置は七月五日發表された「新物価体系」の確立であつた。

この新物価体系の特色は、鉱工業生産物の価格は原則として原価主義に則り、特に基礎物資の供給者価格が安定帯価格（昭和九―十一年水準の約六十五倍）を上回るときは、価格調整補給金によつて需要者価格を安定帯ま

で下げることとした点である。これは緊急対策で「経済回復の根本は生産の増強と生産能率の向上である。政府は重点生産の継続と企業経営の健全化を中心としてその実現を図る」といつているのに相応ずるものであり、赤字に悩む企業の経営の健全化を図ろうとしたものである。従つてさきの三・三価格体系（昭和二十一年三月）が金融措置とともに通貨量の増大を抑制することを主眼としたのと異り、この新物価体系では原価をつぐなう公価によつて拡大再生産への転機をつかむことを狙い、そのために価格調整補給金がいきつて支出されたのであつた。

またこの新物価体系では、賃金水準を工業総平均で月千八百円とした。これは基準年次の二七・八倍に当り、当時の水準より少し上回つたが、一方において鉱工業品が基準年次の六十五倍とされ、また一般に原価主義に則ることを方針としていたのとにらみ合せると片手落ちであつた。つまり片山内閣としては、この食いちがいについては、食糧その他必需物資の確保によつて実質賃金の向上を図るということで、勤労者の耐乏を要請したのであつた。

いずれにしてもマッカーサー書簡に対する片山内閣の回答としての経済緊急対策は、なるほど表面においては「物価と賃金の統制」を維持し、その同時安定を図ろうとしたものではあつたが、実質においてはさきの石橋財政における「インフレを基調とする経済再建」という行き方をそのまま引きついだものであり、しかも賃金水準などにおいてははじめから矛盾をはらむものであつた。

生産増大のために補給金はふんだんに注がれ、なおそれでも足りないところは復金融資で補われた。復金の資

本金は二十二年度中に三回増資されたが、その大部分は日銀引受の復金債により賄われた。同年度中に日銀券の増発高は千三十億円であつたが、そのうち三八%にのぼる三百九十六億円は復金債の引受によるものであつた。

また片山内閣は前内閣から形式的な均衡予算を引きついたのであつたが、その後二十二年度中に十五回の補正予算を組み、その額は本予算と同額位に達した。これはインフレに基く物価騰貴によつて、当初予算の単価では賄えなくなつたからにはかならぬ。

物価のあがり方を数字でみると、昭和二十年九月を一〇〇とする日銀卸売物価指数（公定価格）は、二十一年十二月六七五であつたのが、二十二年十二月には二、五四七と約三倍半になつた。小売物価も三倍強のあがり方であつた。

これでは賃金水準がまもられるわけがなかつた。千八百円ベースは見事に崩壊してゐた。二十二年七月に千八百三十五円であつた全国工業平均賃金は十二月には三千五百十七円になつてゐた。一方公務員給与ベースはそのまますえおかれてゐたが、ついに二十三年一月からは二千九百二十円に大巾調整せざるを得なかつたのである。

まさに片山内閣は、「賃金物価の同時安定」を謳いながら、実績においてはむしろその「同時崩壊」を記録したのである。しかし一面においては生産の増大をもたらしたことは事実であつた。昭和十一年を一〇〇とする総合生産指数において、昭和二十一年度末が二九・四であつたのが、二十二年度末では四二・六となり四五%の増加率を示した。しかも石炭、鉄鋼、化学肥料の増産は顕著であつた。

当時の蔵相は興銀出身の栗栖赳夫氏であり、復金副理事長は同じく興銀出の工藤昭四郎、また永野重雄が安本副

長官をやっていたが、これらの人々が新物価体系の策定、復金の積極融資など、思いきつた産業復興策推進の中核体を形成していたのだと見てよからう。工藤昭四郎の述懐によると「あの時は無理をしても生産設備だけは早く回復しなければ、日本国民は生きていけないという考えであつた。むしろ敗戦国としてどうしても通らざるを得ない必要悪であつた。あの巨額の復金貸出をやるという蛮勇があつたからこそ、あとでドツジ・ラインがしかれた時には、設備は八割まで復興していたのだ」という実感であつたらしい。とにかく一方において国民の耐乏という大きな犠牲を伴つたけれども、あのインフレによつて生産復興の基盤がムリヤリに築かれていつたことは見逃し得ない。しかも客観状況としては、さきに述べたように、米国が日本経済の再建に対して積極的になつて来ていたし、従つて賠償緩和の方向もわかつていた、また民間貿易の再開―回転基金の設定など復興への資金的、物的のつかい棒も用意されつつあつたのだから、インフレ昂進による不安定の中にも、復興への足がかりが得られたという安堵感が政府や経済界に生れて来ていた。

このような状況を反映して、経済同友会は長期的な視野に立つた再建方策を研究することとなり、その担当機関として「経済調査会」を十月一日に設置した。委員は

大塚万丈、桜田 武、加藤威夫、島田 藤、金井寛人、東海林武雄、木内信胤、
竹内俊一、工藤昭四郎、二宮善基、郷司浩平、堀田庄三、酒井杏之助、水野成夫

の十四名で、大塚万丈が会長となつた。総合的な対策を研究する委員会としては、さきに「危機突破対策委員

会」があり、片山内閣に対する総合施策の要望をつくるための準備的な役割を果たして解体したが、この経済調査会は二つ目の総合的委員会であつた。この顔触れのなかに、その後長く同友会の中核となつて活躍した工藤昭四郎、東海林武雄の名前が入っているのは記憶されねばならぬ。

調査会の活動をより効果的にするため、具体的資料の蒐集、整理は高橋亀吉氏の主宰する日本経済研究所に委託することとした。同研究所は調査会のとりあげるべきテーマについて検討した結果

- 一、国際経済に本格的に参加するための基礎的準備の研究
- 二、貿易、為替、国際収支の対策
- 三、政府の経済再建長期計画の検討
- 四、産業組織の新建設対策（独禁法、集排法の影響、運営方法に対する要請など）
- 五、産業の合理化、能率化方策
- 六、資金対策（資本の蓄積、外資導入等を中心とする対策）
- 七、技術の向上と活用対策（技術水準の一般的向上、国内新資源の開発、産業新分野の開拓、企業単位の細分化と技術的荒廃についての対策）
- 八、流通秩序再整備の過程
- 九、失業対策
- 十、物価、賃金対策

右の十項目を示した。調査会が如何にまじめに意欲的に問題と取組もうとしていたかがわかる。このうち調査会としては先ず経済再建長期計画の検討と産業の合理化、能率化の二つのテーマをとりあげることとなつた。

経済再建長期計画の検討は、当時経済安定本部で作業を進めていた長期計画とはちがつた角度から、即ち民間経済界としての現実的な足場に立つて、独自の長期的見通しを得ようとするものであつた。この作業は、先ず客観状勢の分析からはじめ、十二月二日から本格的に調査にとりかかつた。そのコースとしては

一、関係業者ないし専門家の検討を基礎として、輸出産業の規模を策定する。その際最も確実に見込み得る生産数量、輸出数量（下限）と、必要な援助や経済活動を制約している諸立法その他の悪条件が排除された場合を前提としての数量（上限）とをあわせて決める。

二、これと併行して、一般産業成立の基礎条件である基礎産業、および食糧輸入量の策定に関連する水産業農業についても検討する。

三、以上の結果を総合して、日本経済自立のために必要な産業構成と、それが経営的に成りたつための基礎的条件を見出す。

右のような順を追つてゆくこととした。なお注目すべきは、当時安本がつくりつつあつた長期計画案は「結局クレジット懇請に力点をおく一つの政治的な見通しを得る」ことを狙いとしていたのに対して、同友会の方は本当に経済再建の過程を見通し、これを総合政策立案の基礎たらしめようというまじめな目的を持つていたこと、

また安本の考え方としては「計画策定の根本態度として、重点を基礎産業から輸出産業に移行させるという原則による」ことを意識していたのに対し、同友会の方はやはり産業の基礎としての重化学工業の重要性をあくまでも認識していたことであつた。

この作業の結論は二十三年五月末に出て、六月はじめ発表された。その内容は後に記すこととする。

いま一つのテーマである産業の合理化、能率化については技術部会が二十三年二月からとりあげ、日本技術を再検討して問題のありかをはつきりつかみ、科学技術を向上させる対策、産業合理化における技術面での役割、経済再建に対する技術者の課題などを順次検討してゆくこととなつた。

六、外資導入の促進に意見

昭和二十二年に入つて米国の対日政策が「経済再建の支援」という線に変わつて来たのに応じ、経済界には外資導入論が頭をもたげて来た。三月末には中島久万吉、長崎英造氏らが十億ドルの借款案を世に訴えた。五月には関西経済同友会も十億ドル案を内容とする意見書を出した。これは基礎産業再建、海運再建、最終通貨処理および国際貿易に参加するために外資十億ドルの導入が必要だとしたものであつた。そこへ八月にはさきに述べた輸出入回転基金が設定され、外貨借款に有力な手がかりを与えたので、外資導入論はいよいよ現実性を持つて来たのである。

経済同友会でも金融経理部会が、この問題と取組むこととなつたが、ここでも問題は同友会らしく基本的にとりあげられ、実際外資が入つて来るためには、日本経済の側においてどんな条件が充たされておらねばならぬか、あるいは実際に外資が入つた場合の影響などに検討の重点がおかれた。

即ち十月十日の金融経理部会では、さきに述べた「金融の民主化」に続くテーマとして、外資導入対策をとりあげることに決め、専門委員会を特設、堀田部会長が中心になつて総合的な対策をたてることとなつた。

先ず基本的な態度としては、

一、日本経済の自主性の確保と、外資導入の必要性を通ずる根本の方針の確立がどうしても必要である。しかも官僚による一方的な意見ではなく、民間側の各種産業の具体的な実相から割り出した対策とすべきである。

二、基礎産業に対する外資導入を、単に自主性の確保という見地から否認せずに、むしろ外資の必要性を前提として、その上で自主性を確保するための方法を研究した方がよい。

という立場で問題にのぞむこととなつた。

検討の過程において強調されたのは、現在のように資産評価が異常に低くされているとき、現物投資を行つたものに時価評価による株式を持たせると、わずかの投資に対して過大の支配権を与えることになるから、その点何らかの調整を加えねばならぬこと、しかし一方において外国資本による国内産業の支配は結局一時的のものでしかないのだから、外国資本の導入によつて新しいすぐれた技術設備を受け入れることをしづつてはならぬこと、また外資導入のための国内体制としては何をおいても資本優遇策であらねばならぬこと、一面歓迎すべきで

ない外資の流入を阻止することも考えねばならぬこと、などであつた。

さらに外資受入れ体制としての資本優遇策について阿部康二山一証券調査部長は

一、資本尊重の氣風をকাশし出すこと

二、行きすぎの労働攻勢に対して適当な措置をとること

三、利益分配を怠る会社は将来必らず行詰ることを警告すること

四、配当制限をはずすこと

五、法人税の軽減、減価償却に対する課税上の配慮その他税制上の資本優遇策を実現すること

その他二十七項目におよぶ實際上の意見が述べられ、対策を検討する上において大いに役立った。中でも資本尊重、労働運動の行過ぎ是正が真先にあげられていることは、「経営者の自覚」が、単なるイデオロギーからだけでなく、経済再建のための外資導入の必要とからんで現実の要求として生れて来たことを示すものとして注目すべきであらう。

このような考え方を一層切実にさせたのは十二月十日開かれたニューヨーク・ナショナル・シティ銀行東京支店長チエンバレン氏との懇談会であつた。この席上チエンバレン氏はこう述べた。

「日本としては経済再建のためにもその誘い水としてクレジットが必要になつて来るであろうが、結論をいえば、クレジットを与えてみても、結局浪費におわるだけで、誘い水としての用をなさないと考えられるから、クレジット設定は事実上困難であらう。それならば現状を改善するにはどうしたらよいかということである

が、その方策について自分は何もいえない。ただしかし日本人はいまよりもつと働かなければならないと思う。もつと働くことによつて労働の生産性を高め、生産の増強を図らなければ、クレデットの獲得は出来ないと考える」

まことに日本経済の痛いところをついているではないか。

こうして約四カ月にわたる検討ののちついに成案を得、「民間外資導入促進に関する意見」として、二十三年二月四日の幹事会で採択され、三月二十三日、第二回通常総会の決議という形で発表された。時あたかも米国の対日積極政策はいよいよ進展し、また三月十日成立した芦田内閣は組閣後の第一声で「外資導入による経済再建」を唱えていた。同友会の「意見」はまさに時宜を得たものというべきであろう。

「意見」は、

第一、経済再建における民間外資導入の緊要性

第二、民間外資流入上の隘路打開

第三、民間外資導入に対する希望条項

の三項目にわかれている。

先ず第一においては、政府借款の必要とならんで民間借款もまた導入する必要があることを指摘している。即ち政府借款は、復興面では、政府の長期建設計画中の基幹産業部門ないしは基本資材、例えば石炭、電力、鉄

道、船舶、鉄鋼および資材、また回轉基金制度の活用による棉花・羊毛・ゴム・塩等の主要輸出原料について設定されるが、このほかにも次のような部面には民間外資の導入が望ましいとしている。

- (一)、戦時中におくれた技術を取戻すために必要なパテント、機械および技術の輸入
- (二)、耐用命数を過ぎた機械の更新
- (三)、企業の復旧、拡張、新設に必要な資金
- (四)、製品輸出とリンクした原料輸入代に対する短期商業信用（貿易回轉基金によらない非重要輸入に対して）
- (五)、その他企業として必要であつて、政府借款では時間的に間に合わなかつたり、目的に対して適切でないような場合

そしてこのような民間外資は急速に実現されねば、戦後の世界經濟の進運からおきざりにされることが警戒されるとしている。

第二では、右のような民間外資を誘致するためには次のような隘路を打開せねばならぬとしている。

- (一)、為替変動の危険率が大き過ぎる。
- (二)、労働事情、動力事情、原料事情、金融事情などによつて企業の健全性が根本的に破壊されている。
- (三)、米ソ対立の激化によつて極東市場が不安定になつてゐるから、政治的考慮の加わらぬ純經濟的な民間外資は警戒される。

このような障害のうち、国内的に除き得るものは速かに策を講じ、その流入を助長、推進すべきである。つまり経済再建上望ましい外資である以上、たとい相当の弊害を伴い、一時的に不利に陥入つてもこれを制限すべきではないことが強調されている。

第三では、外資を受け入れた企業がその外貨をフアンドとして保留できるようにすること、技術者の海外渡航を認めること、外資に対しその元利金をドルで支払い得るようにすることを希望し、また経営の実権が外国に移るような形の外資導入は極力これを避けるべしとしている。

この意見書は政府ならび衆、参議長および総司令部に提出されたが、その際、総司令部経済科学局商業顧問ベーカー氏は、この問題についてさらに具体的に検討することを勧めるとともに、「今後外資として期待される原材料の輸入については、現在の貿易庁、貿易公団の機構をもつてしてはいくたの障害が予想されるので、これを改善することについても研究されたい」との示唆を与えたが、この点は、のちに述べるように貿易海運部会がとりあげるところとなつた。

なおこれよりさき、政府は一月二十八日の経済閣僚懇談会で「民間外資導入に対する方針」を決めたが、それは「一般原則としては、経済再建のための緊急度を重視し、将来の債務返済能力を考へて、導入外資の順位や量などを選定する」という制限的選択的なものであり、「好ましくない外資」として次のようなものをあげていた。

一、株式や生産施設などの大口買入れによつてわが国産業を支配する結果をもたらすもの

二、投機的な目的のもの

三、国内資材を多量に消費したり、または動力や原料の供給が伴わない生産施設だけの輸入

四、わが国で差当つて設備、技術などについて援助を受ける要のない部門に属するもの

五、この際必要でない消費物資の国内向供給、国内市場だけを目標にした金融業、商業、娯楽機関などの設置
および活動に関するもの

このように制限的であつたが、かんじんの相手方の態度は、さきにあげたチェンバレン氏の言葉に照らすまでもなく、日本に対してかなり警戒的であつた。従つて同友会としては、実際に即した感覚から「先ず窓を開こう。しかも一方において国内体制を順次整えていこう」という態度を打出したのであつた。